



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会社名 日本興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 多田 綾夫
(JASDAQ・コード 5279)
問合せ先 取締役執行役員総務人事部長 山口 芳美
(TEL. 087-894-8130)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 61 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

－ 記 －

1. 定款変更の目的

社外取締役の選任に際し、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第 29 条（社外取締役の責任限定契約）を新設するものであります。なお、当変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 28 条 (条文省略)	第 1 条～第 28 条 (現行どおり)
(新 設)	<u>(社外取締役の責任限定契約)</u> 第 29 条 <u>当会社は、社外取締役との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める取締役の責任について、会社法第 425 条第 1 項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</u>
第 29 条～第 42 条 (条文省略)	第 30 条～第 43 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 28 年 6 月 24 日

定款変更の効力発生日 平成 28 年 6 月 24 日

以 上